

生徒一斉下校日と部活動運営について

会津西陵高等学校

福島県教育委員会「教職員働き方改革アクションプラン(令和6年度～令和10年度)」に沿って、以下のとおり実施します。

1 生徒一斉下校日について

○ 原則として水曜日を一斉下校日とします。

※ 生徒が自主学習時間や、ボランティア活動など地域の活動に参加する時間を確保します。

2 部活動運営について

■ 「部活動の在り方に関する方針」(福島県教育委員会)を守ります。

■ 各部活動の年間活動計画を作成・配布し、見通しの持てる活動にします。

■ ハイシーズンとオフシーズンを明確にして活動します。

■ 生徒の自主的、自発的な活動となるよう生徒の多様なニーズや意見を把握し、生徒一人一人が意欲的に取り組める運営を目指します。

■ 適切な指導と事故防止を徹底します。

(1) 休養日について

① 平日週1日及び土・日いずれかを月2日以上、休養日とします。

※ 休養日にやむを得ず活動する場合は、代替日を確保します。

※ 休養日が確実にとれるように年間活動計画を作成します。

② 平日の休養日1日は生徒一斉下校日を利用することとします。

※ 特別な事情がある場合は部活動毎に設定します。

③ 土・日の休養日は、部活動毎に設定します。

※ 大会・コンクール等(遠征・合宿・練習試合・合同練習会等を含む)が実施される場合は、原則として同月内の別日に休養日を振り替えます。

④ 定期考査1週間前から部活動は原則休みとします。

※ 特別な事情がある場合は校長の承認を得て活動することができます。ただし、1時間程度とします。

(2) 練習時間について

① 練習時間の上限を、平日2時間、休日3時間とします。

※ 練習試合や試合等で時間を大きく上回る場合は、生徒の健康・安全を第一に考え、別日を休みにするなど調整をします。

3 その他

○ 日程等が変更になる場合があることをご承知おきください。